

まず、補正予算・債務負担行為の市有施設LED化整備経費についてお尋ねします。

第1に、市有施設LED化をすすめるにあたっての考え方で、これまでの取り組みと、今後のすすめ方についてご説明ください。

第2に、市有施設LED化の契約では、

①これまで行ってきた市有施設LED化の事業別、契約額、契約方法についてご説明ください。

②今回補正予算分のLED化の契約は、一括・分離発注、どちらでしょうか。

分離発注の場合は、その内容をご説明ください。

③数十億単位の予算を一括発注とした場合、入札に参加できる業者が限られます。適切な競争が行われ、広く地域の事業者が契約に参加できるように、一括でなく、局ごと、あるいは区や地域ごとに分離発注すべきではないでしょうか。

市長ならびに環境局長にお尋ねします。

(答弁)

環境局長は、「発注方法は現在検討しているところである」と答弁されましたが、予算を積算する上での発注の考え方があるはずです。局長の答弁をお願いします。

(答弁)

(発注方法も検討せず債務負担の予算提案に至っているということは、事業効果についての検証が不十分ではないか、予算を提案するにあたっての説明責任が果たされていないのではないのでしょうか)

第1次分の教育委員会・消防局のLED化は、20億円の予算で、入札の結果、16億2500万円の契約額となりました。事業内容は、学

校施設143施設、消防施設16施設で、照明の数は約8万3000台・14万8000灯です。2つの企業が入札に参加し、大和リース・熊本市内電気連合会共同企業が落札しています。今回の第2次分は、建替え等を控えている施設を除いた、残りすべての市有施設1154施設に約8万6000台、13万5000灯を設置するものです。事業効果として、消費電力の削減量が年間1595万キロワットアワー、温室効果ガスの削減量が年間5485二酸化炭素トンです。これらの効果で、電気代が減り、投資分を回収していくこととなりますが、事業費は、予算額で第1次分20億円、第2次分34億円、財源は全額市の単費・一般財源が投入されます。これだけの規模の事業となれば、入札に参加できる事業者は限られます。省エネ、温暖化対策としての効果だけでなく、事業費に見合うだけの還元が地域事業者へ行われるべきであり、分割発注は必須です。そうでなければ、コロナ禍、多くの地域事業者が減収に苦しんでいるとき、予算の執行に市民の理解は得られません。強く要望致します。

次の子育て世帯への臨時特別給付金については、落水議員への答弁にありましたように、10万円を全額現金給付とされ、一括給付を行うための補正予算が今議会に急遽提案される見通しとのことです。私どもからも強く要望したいと思っておりましたので、本当に良かったと思います。

そこで、私からは市民の願いに応える支援のあり方で、1点伺います。今回の補正分、ならびに追加補正となる分も含め、現金給付をスピーディーに執行するために、どのように取り組んでいかれるのでしょうか。市長にお尋ね致します。

(答弁)

コロナ禍で、この給付金ほど、今子育て世帯が心待ちにしている事業はありません。答弁にありましたように、スピーディーな支給のために、プロジェクトチームをつくって対応されているとのことでしたが、対象

者12万4000人のうち「約3分の1」の4万人については給付金の申請もしくは児童手当の申請が必要となります。子どもたちの笑顔のために、これらの方々がスピーディかつスムーズに給付金が受給できるように、丁寧で正確な対応をしていただくようお願いして、質疑を終わります。